

令和8年度 外国人観光誘客促進業務嘱託職員（韓国語）募集要領

1 業務内容

韓国語に係る外国人観光誘客に関する次の業務

- ① 国内・海外旅行会社への誘客促進活動（モデルコースの提案や観光情報、支援策の提供等）
- ② ファムツアー等における外国人観光客の案内及び通訳
- ③ 海外旅行博等における通訳、観光PR及びプレゼン資料の作成等
- ④ 観光施設パンフレット、施設案内、HP等に関する翻訳等
- ⑤ 外国語ホームページやSNS等インターネットツールを活用した観光情報の発信
- ⑥ 外国人観光客受入に係る情報の収集・整理及び観光施設、宿泊施設に対する助言等

2 募集人員 1名

3 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（勤務成績等により雇用期間の更新有り（現時点では最大5年間））

4 勤務条件、勤務時間

原則週5日勤務（月～金）、勤務時間：原則8：30～17：15

（ただし、各種催事イベント等で土曜、日曜、祝日勤務の場合有り。その場合は振替休となります。）

有給休暇あり

5 募集要件

- ① 韓国語に堪能で、通訳、翻訳の能力が優れている方
- ② 韓国語により外国人観光客の誘客活動等の業務に積極的に取り組む方
- ③ 外国籍の方にあっては日本語検定1級程度の能力を有し、就労可能なビザを持っていること
- ④ パソコンソフト（Word、Excel、Facebook 等）の操作が可能な方
- ⑤ 明るく健康な方
- ⑥ 通勤可能な方

6 勤務場所

一般社団法人 茨城県観光物産協会

水戸市三の丸 1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階

※宿泊を伴う出張有り

7 給与等

月額 230,000円（令和7年度、週5日の場合）
社会保険（厚生年金、健康保険、雇用保険）加入有り
協会の規程により、賞与、通勤手当、旅費等を支給します。
（ただし、賞与は6ヶ月以上勤務した場合に対象）

8 募集期間

令和8年3月12日（木）まで

9 応募方法等

(1) 応募先

一般社団法人 茨城県観光物産協会
〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階
電話 029-226-3800

(2) 応募方法

応募の意思を電話連絡のうえ、下記書類を直接持参するか郵送してください。
（電話連絡や書類の持参は、土、日、祝日を除く8:30～17:15の間）

① 履歴書 1部

- ・市販の履歴書に顔写真を貼付のこと

② 業務経歴書 1部

- ・書式は自由です。

※ 外国語の能力を示す資格や経験を特記するとともに、茨城県への外国人観光客の拡大に繋がる誘客手法のアイディア等を記載してください。

※応募書類は返却しません。

（不採用の場合、個人情報保護に配慮のうえ求人者において責任をもって処分させていただきます。）

10 選考方法

(1) 一次審査 書類選考

(2) 二次審査 面接及び簡易な通訳翻訳の実技審査（一次審査通過者のみ）

※日時（3月中旬）及び会場は個別に連絡します。

11 問い合わせ先

一般社団法人茨城県観光物産協会
住 所：〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階
電 話：029-226-3800
担当者：石寺、池田